

第5回環境省政策会議（議事要旨）

日時：平成21年 12月9日（水） 15時00分～16時10分

場所：参議院本館36控室

議題：

- （1）平成22年度税制改正要望の検討状況について
- （2）新しい経済対策及び平成21年度第2次補正予算について
- （3）行政刷新会議による環境省事業仕分けの結果について
- （4）地球温暖化対策の基本法案に係る国民からの意見募集について
- （5）気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）について
- （6）その他

<田島副大臣より挨拶>

<竹本地球環境審議官、南川大臣官房長、白石総合環境政策局長、小林大臣官房審議官より説明>

<意見交換・質疑応答>

- （1）平成22年度税制改正要望の検討状況について

—以下、主な意見及び回答—

○地球温暖化対策税については主要事項として審議中となっているが、今、方向性や実施時期はどうなっているのか。

【田島副大臣からの回答】

・環境税については昨日の税制調査会で議論が一段落した。あとは、税制調査会の会長、会長代行である財務大臣、総務大臣と菅副総理に議論の結果を委ねた。本当は今週末にとりまとめる予定だったが、来週まで伸びるかもしれないという状況になっている。もとより温暖化対策税の創設については、環境省からも10年来議論をしてきた上、民主党からも地球温暖化対策税の創設についてはマニフェストにも盛り込み、議論をしてきた。温暖化対策税については、質問研究会や前回の温暖化対策税の説明の折にも申し上げたが、暫定税率の廃止の議論、エネルギー課税全体の議論、施行の時期等でいろいろな意見があったのも事実。また、使い途について、本来我々は温暖化対策に重点的に使われるべきとの考えだが、財政の硬直化を防ぐという政策判断で一般財源とすべきと議論してきた。これから、税制調査会会長、会長代行、菅副総理からどのような判断をいただくかわからないが、これから、改めて税制調査会にお諮りいただき、正式決定となるのではないかと。今のところ、温暖化対策税はまだ結論に至っておらず、ご報告できる状況ではないが、これまで述べたような税制のあり方を

環境省として主張し、民主党のマニフェストと齟齬がないように議論しているということをご報告する。

(2) 新しい経済対策及び平成 21 年度第 2 次補正予算について

—以下、主な意見及び回答—

○住宅エコポイントの内容については、期待が高い。内容についていつ頃に出せるか。

○太陽熱は実証事業となっているが、すでに技術はあるのではないか。

【白石総合環境政策局長からの回答】

・住宅エコポイントについては、家電エコポと同様に 1000 億円のオーダーに載せるように調整している。エコリフォームとして、窓の断熱等を対象にする。バリアフリーにも追加ポイントを出すことが検討されている。新築については、省エネ基準を満たすものを対象にしていきたい。20～30万ポイントを上限とするように調整中である。1月1日以降に着工したものを対象とする。1月1日に着工する人にも伝わるように今月およその内容を示したい。

【田島副大臣からの回答】

・窓の二重化もモノによって値段にばらつきがあり、ポイントの付け方を検討している。断熱については、外からわかりにくいところがあり、制度を悪用されないようにするにはどうすれば良いかを考えないといけない。近々内容をまとめたいと考えている。煩雑にならず、かつ不正が出ないように検討している。

【南川大臣官房長からの回答】

・太陽熱利用システムについては、台数がまだ少ないので実証事業という整理にしている。これをテコに太陽熱システムについても広めていきたい。

(3) 行政刷新会議による環境省事業仕分けの結果について

—以下、主な意見及び回答—

○仕分け結果では国民運動推進事業が縮減されているが、これから 25%削減を目指していくためには環境教育は無くってはならない分野であると思う。一村一品知恵の環づくり事業も廃止とのことだが、非常に有用な事業。これだけの予算削減を強いられ

てこれからの環境教育分野はどうするのか。これから新たにこの分野の要求を行う考え等あるのか。

○事業仕分けの結果でエコポイントについて廃止とある。チャレンジ25の中ではエコポイントも一つの施策としてやっていくことになっていたはずだが。

【田島副大臣からの回答】

・国民運動推進事業については広報活動費の部分が大きい。インターネット等を使えばこの様な活動の代わりもできるんじゃないか等というご指摘を頂いたが、事業の必要性自体が否定されたものではないと思っている。地球温暖化防止活動推進センターの事業についても、委嘱した地球温暖化防止活動推進員に、地域の身近な活動を支援してもらっている。こういった事業をサポートする予算というのはやはり必要であると思うし、再度予算編成過程の中で説明していきたいと考えている。一村一品・知恵の環づくりについても予算編成全体の議論の中で再度その必要性について訴えていくつもりであるが難しい状況。

【白石総合環境政策局長からの回答】

・事業仕分けで取り上げられたエコポイントというのは、エコアクションポイントと違って環境に配慮した行動に対して付与するもので、国が直接費用負担している家電等についてのものではなく、民間のビジネスモデルとしての確立を支援するものである。ただ、仕分けでは民間でやっているものと国が直接行うものとは分けて考えるべきだという指摘をいただいた。

（４）地球温暖化対策の基本法案に係る国民からの意見募集について

—以下、主な意見及び回答—

○環境省のHPだけで意見募集をするのでは不十分。できる限り多くの国民意見を集約することができるようなやり方を考えるべきではないか。

【田島副大臣からの回答】

・新聞広告を出すなど、国民運動の一連の流れでやりたいとも思ったが、仕分けでは、インターネットがこれだけ普及しているのだからということで御理解いただけなかった。できる限り多くの人々から意見を募集するということは我々の責任と認識しており、しっかりやりたいと思っている。記者会見等で民間の報道機関に御理解と御協力いただけるような配慮や関連する自治体にも御理解いただけるよう、努力したい。

（５）気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）について

—以下、主な意見及び回答—

○COP15の日本交渉団の中に、初めてNGOの人が入った。政権交代後、初めて実現した歓迎すべきことである。私はNGO出身であるが、地球環境問題はNGOが多くの実績をあげてきており、政府と一丸となった活躍に期待したい。

○25%削減目標の表明は、国際社会から歓迎された。その結果、中国やインドも考え方は異なるにしても数値目標を出し、議論を前進させたと言える。米中が参加しない場合、日本は目標を引き下げたり、枠組みから離脱する可能性があるという報道もあった。すべての主要国の意欲的な目標が前提だが、EUにさらに高い目標を求めることがあるにせよ、米中が不参加だからといって我が国が目標を引き下げることがあってはならないと考える。この点について、どのように考えているか。決意と見通し如何。

○資金については、我が国は2012年までに100億ドル程度の支援を表明していたが、鳩山イニシアティブとして今後3年間で8200億円程度の支援をするという話のようだが、2013年以降の長期的な資金については、どのように提示するのか。また、具体的な額やその資金源について教えて欲しい。

○鳩山イニシアティブの運用は世銀が中心になると聞いているが、世銀の中では経済支援あるいは貧困対策とごっちゃになってしまう恐れがある。温暖化対策に効果的に使ってもらえるよう、世銀ではなく国連の枠組みの中で、又は締約国会議のしっかりした監視の下で進めていくべきと考えるが、どうか。

○2013年以降の資金メカニズムは明らかにするのか。

○米国、中国の2005年比17%削減、GDP当たり40～45%削減という目標は、90年比にするとどの程度か。

【田島副大臣からの回答】

・COP15については、これから先どのようになっていくのか、難しい局面を迎えている。御指摘のとおり、政治主導ということで政府交渉団の中にはNGOの人にも入ってもらっている。その意味で、思い入れのある、今までとは違う交渉になるだろう。政治的合意でどこまで一致できるか。議長国であるデンマークから落としどころについての提案がガーディアンにオープンになっているなどやむを得ない部分もあるが、合意にこぎつけたいという思いをどこまで共有しあえるか、この先については大臣も関係閣僚の間でつめているが、先進国の削減と途上国の行動、MRVの確保、資金援助の枠組みはしっかり含まれる合意となるよう、日本としても提言していきたい。色々と心配もあると思うが、各国の反応を見ると、無茶な目標ではないという途上国の意欲も感じている。

- ・中期目標については、御指摘のような姿勢で望みたいと考えている。
- ・鳩山イニシアティブについて、資金規模等を明らかにしてしまうと国際交渉で足下を見られる可能性もあり、琴線に触れるテーマ。11月2日からバルセロナで開催されたAWGで、我が国からは2013年以降の資金の枠組みについて提案済みである。
- ・世銀が運用する場合に、他の経済対策と一緒にってしまう可能性があるということについては、これから先調整を図るべき課題であり、環境省としてはこれまでの信用や実績を踏まえると世銀が中心になることが望ましいと考え、そのように提案した。どのような運用の形が望ましいのか、中で議論を深めていきたい。
- ・資金源については、鳩山イニシアティブPTにおいて鋭意検討を進めているところ。今後、さらに閣僚委員会で議論していく。地球温暖化対策税の創設とも関係する話。
- ・既にAWGにおいて3つ基金の柱で提案をしている。額は出さず、制度的な枠組みのみである。

【竹本地球環境審議官からの回答】

- ・米国の目標を1990年比で見ると、3～4%程度である。中国については手元にデータがないため、後ほど対応したい。

(6) その他

—以下、主な意見及び回答—

○環境省からテーマを決めてディスカッションするのも大事だが、議員側からテーマを決めず、ぜひこれをやってほしいとか、地元でこんな話を聞いてきたのだが政府で検討してほしい、といったことを発言する機会を政策会議に設けてはどうか。

○政策会議と質問研究会との振り分けはどうなるのか。本来的には、政策会議は、政府側が主催して、検討事項について政府側の説明を聞きつつ質疑を行うというもの。一方、質問研究会は、部門会議がなくなったので、出来たという経緯がある。

○森林吸収源について、森林の境界線がわからなくなっている。環境省としてどう対応するか。

【田島副大臣からの回答】

・政策会議では、引き続き、環境省側からの施策の説明もさせていただきたいが、それに加え、我々が気がつかない政策課題につきご意見をいただく場として政策会議を利活用することも結構。その場においてはご意見を聞かせていただくに留まるケースもあるかもしれないが、ご意見を承れる機会を主要課題とのバランスを踏まえてできる限り受けられるように検討したい。

【南川大臣官房長からの回答】

森林吸収源対策について、これまで支援対象となつてこなかつたような事業に対しても対象となるようにして掘り起こしていきたい。

以上